

上部消化管内視鏡検査説明書

患者番号 12345678

説明日 2024年11月12日

患者氏名 田中 太郎

説明者 宮崎敏郎(Dr)

生年月日 1970年12月31日

1 病状（病名）

2 治療計画の内容

治療予定日 2024年11月12日

3 医療行為を行った場合に予測される効果や改善の見込み

4 医療行為に伴う危険性、合併症の有無

4.1

4.2

4.3

4.4

4.5

5 代替可能な治療法、その利点と欠点

6 医療行為を行わない場合の予後等

7 他の医療機関で意見を聞くことのできる権利（セカンドオピニオン）

患者さんは診断や治療方針について他の医療施設の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めることができます。

8 同意しない権利

患者さんは、十分な説明ならびに情報の提供を受けた上で自由意志に基づき医療行為について「自分で選択・決定すること」ができます。「同意すること」や「同意をしないこと」、同意した後に「同意を撤回すること」もできます。

9 備考

上部消化管内視鏡検査説明書

【内視鏡を受けられる患者さんへ】

消化器内視鏡検査は、あなたの消化管の中を内視鏡で観察し、診断や内視鏡下の治療を行う補法です。検査中に異常が疑われたときや、消化管の状態をより詳しく把握するために必要に応じて医師の判断で、以下のようなことが行われる場合があります。

1. 検査中の消化管の緊張や、精神的緊張を和らげるために。注射による前処置をおこなう場合があります。
2. 病変部位に色素液を散布し、病変の性状をより詳しく検討することがあります。
3. 粘膜の一部を採取し、組織・細胞の検査を行うことがあります。
4. 顕著な出血が見られた場合には、止血処置を行います。

内視鏡検査による偶発症としては、前処置の薬剤によるアレルギーやショック、内視鏡や処置具で粘膜が傷つくことによる出血、穿孔などが報告されています。これらの偶発症については起こらないように細心の注意を払って検査を行っています。万一の偶発症（一定の確率で起こること）に対しては、緊急の処置を含む、最善と考えられる対応を行います。処置に要した費用の一部を負担していただく必要があります。内視鏡検査による感染等を防ぐため、感染症（B，C型肝炎、梅毒）を含む血液検査を行っています。

〇〇〇〇病院

説明済み

